

義務教育費国庫負担制度 2分の1 復元を図るための 2015 年度政府予算に係る意見書

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。

しかしながら、義務教育費の国庫負担割合が3分の1に縮小されたこと、地方交付税の削減、経済不況による財政状況の悪化などから、自治体における教育予算確保は困難さを増しています。こうした中、非正規教職員もふえています。子供たちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子供の学ぶ意欲・主体的な取り組みを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備として、地方自治体の財政運営を安定させ、しっかりと義務教育費を確保するといった観点から、2015 年度政府予算編成において下記事項の実現を求めます。

記

教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年6月26日

鳥取市議会議長 湯 口 史 章

内閣総理大臣
総務大臣 様
財務大臣
文部科学大臣